

「第6次白鷹町行財政改革大綱（案）」に関する意見の募集について

令和2年2月1日

町では、現在「第6次白鷹町行財政改革大綱」の策定に向け検討を行っております。

これまで、令和元年度までの推進期間であります第5次行財政改革大綱の進捗状況を踏まえ、町民及び有識者からなる「行財政改革推進協議会」より提言をいただきながら検討を重ね、12月の議会に報告をさせていただきました。

つきましては、町民の皆さまから現時点での検討内容に、以下の要領でご意見を募集いたします。

<意見募集要領>

1. 意見募集対象

「第6次白鷹町行財政改革大綱（案）」

2. 意見募集期間

令和2年2月1日（土）から2月29日（土）まで（必着）

3. 閲覧場所

白鷹町役場総務課、健康福祉課、中央公民館

各地区コミュニティセンター、白鷹町ホームページ

（白鷹町役場総務課、健康福祉課、各地区コミュニティセンターでは平日午前8時30分から午後5時まで閲覧可能）

4. 意見送付方法

意見提出様式に、氏名、住所、所属（会社名又は所属団体名）、電話番号、電子メールアドレスをご記入の上、以下のいずれかの方法で、意見を提出してください。（広報「しらたか」の広報直通便での提出も可）

① 郵送の場合

〒992-0892 白鷹町大字荒砥甲833

白鷹町役場総務課総務係 あて

② 電子メールの場合（テキスト形式でお願い致します。）

電子メールアドレス：soumu@so.town.shirataka.yamagata.jp

白鷹町総務課総務係あて

※電子メールの件名を「第6次白鷹町行財政改革大綱（案）パブリックコメント」としてください。

③ FAXの場合

FAX番号：0238-85-2128 白鷹町総務課総務係あて

○留意事項

- ・ご意見を正確に把握するため、電話等によるご意見はご遠慮願います。
- ・頂いたご意見に対する個別の回答はいたしませんので、予めご了承ください。
- ・頂いたご意見は、住所、電話番号、電子メールアドレスを除き、公開される可能性があることを予めご了承ください。

○参考

白鷹町ホームページ <http://www.town.shirataka.lg.jp/>

■問い合わせ 白鷹町総務課総務係 電話：85-6120